

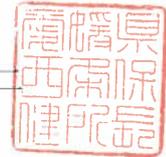
許可番号 03805008270

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県神戸市東灘区向洋町東三丁目17番地  
氏 名 大本紙料株式会社  
代表取締役 大本 知昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日 令和 7年 4月20日  
許可の有効年月日 令和12年 4月19日

### 1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬 (積替え又は保管行為を含まず。)

(産業廃棄物の種類)

汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上13種類

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当事項なし

### 3. 許可の条件

該当事項なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成12年 4月20日
○更新許可	平成17年 4月20日
○更新許可	平成22年 5月10日
○更新許可	平成27年 4月20日
○変更許可	平成27年 5月19日

(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)) 以上8種類の追加

○更新許可	令和 2年 4月20日
○更新許可	令和 7年 4月20日

(裏面へ続く)

(裏 面)

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・  無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無